

厚生労働大臣の定める掲示事項

管理者: 病院長 佐藤哲朗

○ 医療機関の指定

- ・健康保険法による保険医療機関
- ・労働者災害補償保険法による医療機関
- ・国家公務員災害補償法による保険医療機関
- ・身体障害者福祉法による保険医療機関
- ・国民健康保険法による保険医療機関
- ・地方公務員災害補償法による保険医療機関
- ・生活保護法による保険医療機関
- ・原爆被爆者援護法(一般医療)

○ 標榜診療科

整形外科 / リハビリテーション科 / 麻酔科

I 入院基本料について

1) 一般病棟入院基本料(第3病棟、第4病棟)

当院は、1日の勤務時間帯を平均した場合、入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。
なお、病棟別の各勤務時間帯別の看護師数等は、各病棟に掲示しております。

2) 回復期リハビリテーション病棟入院料(第5病棟)

当院は、1日の勤務時間帯を平均した場合、入院患者15人に対して1人以上の看護職員と入院患者30人に1人以上の看護補助者を配置しております。
なお、病棟別の各勤務時間帯別の看護師数等は、各病棟に掲示しております。

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

III 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

IV 医療情報取得加算について

当院では、電子資格確認を行う体制を有して質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行っております。

V 医療DX推進体制整備加算について

当院では、医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制を整備しています。
オンライン資格確認システム等により取得した医療情報等を活用して診療を行う他、マイナ保険証の利用や電子処方せんの発行、電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組みを、今後導入し実施していく予定としています。

VI 一般名での処方について

当院では、後発医薬品があるお薬について、患者さんへご説明の上、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。
なお、患者さんが一般名処方の処方せんから長期取藏品(先発医薬品)へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、自己負担が発生いたします。

VII バイオ後続品使用体制加算について

当院では、バイオ後続品の使用に積極的に取り組んでおります。

VIII 入院時の食事療養費について

当院では、食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士において管理された給食を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しております。患者さんの食事負担に関しては、下記の通りとなります。

住民課税世帯の方		1食につき 490円
住民非課税世帯の方	90日までの入院	1食につき 230円
	91日目以降の入院	1食につき 180円
	老齢福祉年金受給者	1食につき 110円
難病患者		1食につき 280円

IX 前年の実績を掲示することが定められている手術

当院では、下記のとおりの手術症例数があります。(期間: 令和4年1月~令和4年12月)

- ◆人工関節置換術(再置換を含む) 109件
- ◆靭帯断裂形成手術等 93件
- ◆母指化手術等 0件
- ◆内反足手術等 0件

